

報道関係各位

従業員一人ひとりが最大限の力を発揮できる働き方を推進 勤務時の服装を自由化する「カジュアルワーク^{※1}」を導入 ～“ワーク・ライフ・シナジー^{※2}”の実現に向けて～

ダイドーグループホールディングス株式会社（本社：大阪市北区、代表取締役社長：高松 富也）は、従業員一人ひとりが健康で明るく、最大限の力を発揮できる働き方の実現に向けた取組みの一環として、業務中の服装を自由化する「カジュアルワーク」を10月1日（火）より導入いたしました。



当社では、お昼の休憩時間中にコーヒーを飲んで昼寝をする「カフェインナップ」を2017年より推奨するなど、従業員一人ひとりが最大限の力を発揮できる環境の創出に向けて、仕事と私生活双方の充実が相乗効果を生む“ワーク・ライフ・シナジー”の実現をめざしております。

今回、「カジュアルワーク」の導入により、ビジネスウェアよりもリラックスでき、自然体でいられる服装で働くことで、これまで以上に質の高い働き方を実現し、従業員同士のコミュニケーションの活性化、柔軟で新たなアイデアの創出に繋がると当社では考えております。

今後も様々な取組みを通じて働き方改革を実践し、“ワーク・ライフ・シナジー”を実現することで、全従業員が誇りを持ち、働きがいを感じられる企業をめざしてまいります。

※1 業務中の服装を自由化し、ビジネスウェアよりもリラックスでき、自然体でいられる服装で働く取組みを指す当社の造語。

※2 「ワーク」（仕事）と「ライフ」（生活）の双方を充実させて、シナジー（相乗効果）を起こそうという、ワーク・ライフ・バランスを発展させた概念。

▶「カジュアルワーク」概要

開始時期：2019年10月1日（火）

施策内容：ビジネスウェア着用のルールを撤廃し、毎日、カジュアルな服装（リラックスでき、自然体でいられる服装）での就業を可能とする。

対象者：DyDoグループのすべての従業員※3

※3 制服がある場合は制服を着用

▶働き方改革に関する主な取組み

・「コーヒー」×「昼寝」で、従業員の生産性向上を促進！「カフェインナップ」の導入

缶コーヒーを主力商品とする当社では、従業員の生産性向上を目的に、お昼の休憩時間にコーヒーなどを飲用してから15分間の昼寝を推奨する「カフェインナップ」を2017年11月より導入。コーヒーに含まれるカフェインの覚醒作用は飲用後20～30分後に現れるため、「カフェインナップ」を行うことで午後からリフレッシュした状態で業務に取り組むことができます。

・従業員の学びを促進！「学習支援制度」の導入

資格取得時や学校等の卒業時の費用の一部負担など、仕事に役立つスキル向上をめざす従業員に対して支援を行う「学習支援制度」を2018年5月より導入。

従業員が仕事において最大限のパフォーマンスが発揮できる環境づくりを促進しています。

・従業員の私生活の充実を促進！「クラブ認定制度」の導入

従業員が行うスポーツや文化的な活動を会社公式のクラブ活動として認定し、活動の支援を行う制度を2018年5月より導入。従業員の健康維持やコミュニケーションの活性化を促進してまいります。

・従業員の生産性向上、ストレス軽減を促進！「BGM」の導入

就業中のBGMを2019年5月より導入。業務や時間帯に応じたBGMを流すことで、雑音を知覚しにくくなることによる従業員の集中力の向上やストレス軽減を促進してまいります。

・従業員の健康、生産性向上を促進！「リカバリータイム」の推奨

毎日15時00分～15時15分を「リカバリー（回復）タイム」として、自席等での簡易体操の実施を推奨する取り組みを2019年10月から導入。就業中に肩こりや腰痛を感じやすい時間帯に簡易体操を行うことでリフレッシュし、従業員の健康、生産性向上を促進してまいります。

・従業員の健康を促進！「健康講座」の開催

従業員が健康に関する知識を学ぶ「健康講座」を本社において開催。

従業員の健康への意識向上や、健康への取り組みの第一歩をサポートしてまいります。

本報道資料に関するお問い合わせ先

ダイドーグループホールディングス株式会社 コーポレートコミュニケーション部 担当：正本／中川

〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー18F

TEL：06-6222-2621 FAX：06-6222-2623